

# 老人集会所の新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン

令和2年10月1日版

## 1. 活動を再開する際の前提条件

- ① 密集（多くの人が密集している）の回避
- ② 密閉（換気の悪い密閉空間）の回避
- ③ 密接（互いに手を伸ばせば届く距離での会話や発声）の回避

## 2. 具体的な対策

- ① 可能な限り、利用者に自宅等で事前に検温していただき、平熱よりも1度高い場合や息苦しさ・強いだるさ、咳が止まらない場合などは参加を自粛していただく。
- ② 利用者にはマスク着用を必須とする。
- ③ 入館時に手指の消毒を行う。
- ④ 利用者の氏名と連絡先を日々記入してもらう。
- ⑤ 身体的距離の確保（人との間隔は、できるだけ2m、最低1m空ける。）
- ⑥ 30分に1回部屋の換気を行う。（2方向の窓を数分間、全開に。）
- ⑦ 高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、手すり、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口など）の消毒を行う。
- ⑧ 会場レイアウトの工夫（椅子を減らして間隔をあける等）を行う。  
※定員の定めがある部屋は半数に。定めがない部屋は、半径1m以上間隔をあけるため、2畳につき、1人まで（3.3㎡につき1人まで）とします。（例）30畳（約50㎡）の部屋で、最大15人まで
- ⑨ 開催時間を短縮する。（1時間を目安に）
- ⑩ 活動終了後の消毒を行う。（使用した机や椅子等） ※塩素系漂白剤希釈液も有効です。

## 3. 活動の際の留意点について

体操など身体を動かす活動をする場合

- ・マスクを着けて運動する場合は、無理のないよう負荷を下げ、しっかり休憩をとりましょう。
- ・熱中症予防のため、こまめな水分補給や室温調整を行いましょう。

## 4. 活動の自粛をお願いするもの

高齢者の方、基礎疾患のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いとされていることから、民間事業者よりも慎重で徹底した対応が必要であるため、引き続き、以下の活動の自粛をお願いします。

- ① カラオケ、詩吟、民謡、謡曲、御詠歌などの大きな発声を伴う活動
- ② ハーモニカや尺八などのマスクを外して行う活動 [飛沫感染のリスクが高い活動]
- ③ マージャンや社交ダンスなどの接触頻度が多い活動 [接触感染のリスクが高い活動]
- ④ 飲食を伴う活動をする場合（水分補給は可） [飛沫感染のリスクが高い活動]

本ガイドラインは令和2年11月末まで有効とし、変更等があった場合は随時お知らせいたします。

（問い合わせ先）

堺市 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

TEL：072-228-8347 FAX：072-228-8918